

重点項目35 今日的な課題に対応した教育の推進**【目標】**

- ・「よのなか科」の手法などを活用し、環境教育・情報教育・法教育など今日的な課題に対応する教育を通して、子どもたちが正しい知識を得て、自ら考え、実行する態度を育成する。
- ・環境教育、情操教育、緑化推進などを進めるため、運動場の芝生化を推進する。

今日的な課題に対応した教育の推進**①環境教育の推進**

地球規模で生じている環境問題について主体的に考え、具体的に実践する態度を育成する

②小学校等の運動場の芝生化の推進

学校支援地域本部と連携するなど、地域住民、NPO、学校等が一体となった運動場の芝生化を推進する

③情報教育の推進

ICTを活用し、情報を収集・編集・判断・発信することができる基礎的な資質や能力を養う

④法教育の推進

法やルールの背景にある価値観、法的なものの考え方を自ら深める態度を育成する

①環境教育の推進

《事業概要》

環境に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術を学習し、体験的な学習等を通して、社会の一員として、地球規模で生じている環境問題（地球温暖化、水質・大気汚染、天然資源、ゴミ・リサイクル、エネルギー等）の解決に自発的に行動する意欲や態度をはぐくむため、関係部局と連携して、すべての教科に関する教科横断型の環境教育を推進する。

〈小・中学校〉

大阪府の環境ホームページ等で、環境学習に役立つ施設やフィールドに関する情報発信を図るとともに、小・中学校で、身近な生きものを「環境指標^{※1}」とする体験・参加型環境学習を推進する。また、環境に対する理解と環境教育の力量を高めるための教員研修を開催する。さらに、遊休農地の活用などを通して、環境や地球規模で生じている環境問題について主体的に考え、身近なところから具体的に実践する態度を育成する。

〈高校〉

地球規模で生じている環境問題について、学校の施設・設備（ビオトープ^{※2}、里山、太陽光パネル等）を活用し、データ分析をするなど、科学的根拠や知識に基づき、理解を深めるとともに、その解決に向けて、身近なところから具体的に実践する態度を育成する。

《事業目標》

現 状	平成21年度～
・環境教育の実施状況 小学校 566校／625校（91%） 中学校 189校／291校（65%） ・全府立高校において各教科・科目、総合的な学習の時間等で個別に実施	・全小・中学校で環境教育を推進 ・教科横断型の環境教育を推進 ・教科横断型の教材の開発

※注1 【環境指標】 環境条件や環境汚染の程度を知る目じるしとなるもの。生物は種類によって好む生活場所が異なるので、ある場所にいる生物を調べることで、その場所の自然度を判定するための目安となる。生物を「環境指標」とする調査では、1つの汚染物質を特定することはできないが、高価な分析機器を必要とせず、誰もが調査することが可能である。

※注2 【ビオトープ】 自然環境の成り立ちとそのシステムを学ばせるため、人為的に再生された自然生態系の観察モデルのこと。小さな水辺に水草や小魚等を飼育する。

《スケジュール》

○小・中学校における環境教育の推進

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
「身近な生きもの調査」 ^{注1} 「遊休農地の活用」 ^{注2}				
全小・中学校で各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等において環境教育を推進 教員研修の実施 専門的知識をもつ外部講師との連携、学習教材・指導案集の作成及び普及の推進				
各校のエコ事業 ^{注3} について、「こども環境サミット」 ^{注4} を開催、学校発エコ宣言を実施				

○高校における環境教育の推進

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
教科横断型の環境教育の推進				
教科横断型の教材の開発		成果の発信・普及		

※注1【身近な生きもの調査】NPOの協力を得て、小学校の校内及びその周辺で「セミ」や「トンボ」等を指標種とした調査で、調査結果を「大阪身近な生きもの地図」等として公表し、環境学習教材として活用する。

※注2【遊休農地の活用】遊休農地を学習田畑として活用し、農作物を栽培することを通して、環境や食料問題への興味関心を高めるとともに勤労の尊さや生産の喜びを体得させる。

※注3【エコ事業】「エコロジー事業」の略。環境に優しい事業展開のこと。例えば、地球温暖化防止のための緑化活動、エネルギー削減のための教室消灯、牛乳パックやアルミ缶の回収・リサイクル運動などの取組み。

※注4【こども環境サミット】

環境問題に積極的に取り組んでいる学校が取組みの交流と提言を行い、府内における環境教育の推進を図る。

②小学校等の運動場の芝生化の推進

《事業概要》

環境教育、情操教育、緑化推進などを図るため、関係部局、市町村や学校支援地域本部など地域団体と連携して、地域住民、NPO、学校等が一体となっていく運動場の芝生化を推進する。

《事業目標》

現 状	平成21年度～
24校園にて芝生化（H16～19年度実績） （環境農林水産部 みどりの基金事業 ^{注1} による実施校園のみ記載）	制度を拡充し芝生化実施校園数を拡大

《スケジュール》

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
芝生化実施校園数を拡大				
→				

※注1【みどり基金事業】緑化の推進及び良好な自然環境の保全を図るために設置した「大阪みどりの基金」を活用し、運動場の芝生化など地域の緑化活動を行う団体への助成や地域の緑化のモデルとなるような民間施設への助成などを実施しています。

③情報教育の推進

《事業概要》

全小・中学校で、情報機器を活用した授業やメディアリテラシー^{注1}、情報モラル^{注2}等の授業を実施し、子どもたちに「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」といった情報活用能力を身に付けさせる。そのため、教員研修等を通して、教員の授業におけるコンピュータ活用能力を向上させる。

府立高校では、授業におけるコンピュータの活用を推進するため、新たな情報機器の導入を図るとともに、活用するための教育用コンテンツ^{注3}等の開発を行う。

府立支援学校では、自立と社会参加の観点から、障がいの状況に応じた入力支援機器等の整備をさらに進めるとともに、それらの活用方法等にかかる教員研修を充実し、幼児・児童・生徒の情報活用能力の向上を図る。

《事業目標》

現 状	平成25年度
授業にICTを活用して指導する能力を持つ教員約49%（H19年度）	小・中・高・支援学校の全教員が授業にICTを活用

《スケジュール》

○小・中学校における情報教育の推進

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
情報活用能力を高める授業の実施				
情報機器を活用した授業の実施				
ICT活用実践力教員研修の実施				
➡				

○府立高校における情報教育の推進

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
新たな情報機器の導入とコンテンツ開発、成果の発信・普及				
➡				

○府立支援学校における情報教育の推進

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
情報活用能力を高める授業の実施				
障がいの状況に応じた入力支援機器等の整備				
教員研修の充実				
➡				

※注1【メディアリテラシー】メディア（インターネット、TV、新聞等）の特性や利用方法を理解し、適切な手段で自分の考えを他者に伝達し、あるいは、メディアを流れる情報を取捨選択して活用する能力のこと。

※注2【情報モラル】情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度であり、ルールの意味を正しく理解し、新たな場面でも正しい行動がとれるような考え方と態度を育てること。

※注3【教育用コンテンツ】授業等の教育活動において用いられる教材およびそれらを使用した教授方法（音声や映像によるものも含む）。

④法教育の推進

《事業概要》

小・中学校の社会科、特別活動、総合的な学習の時間等において、法教育推進のための指導事例集を活用し、自分たちの身のまわりで起こる様々な問題を題材にして法やルールの背景にある価値観を理解し、法的なものの考え方を身に付けさせる取組みを実施する。

また、府立高校においても法意識や規範意識を高め、公正に事実を認識し、判断できる能力をはぐくむため、法教育を推進する。

《事業目標》

現 状	平成23年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・一部の小・中学校で総合的な学習の時間等で実施 ・各教科・科目、総合的な学習の時間等で府立高校個別に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校で法教育を推進 ・法教育指導事例集等を活用した取組みを拡充

《スケジュール》

○小・中学校における法教育の推進

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
法教育指導事例集の作成		全小・中学校で法教育指導事例集を活用した取組みを実践 成果の発信・普及		
→		→		

○高校における法教育の推進

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
法教育指導事例集等の活用		府立高校で法教育指導事例集等を活用した取組みを拡充 成果の発信・普及		
→		→		

目 標

《目標（主に数値目標のあるもの）》

★は本文中に具体的な数値目標が示されているもの

目 標	基本方針	重点項目		現 状	目 標
1	1	1	「全国学力・学習状況調査」の各教科・区分の平均正答率	【H20年度】 小学校 57.7% （全国：59.9%） 中学校 57.9% （全国：61.7%）	全国平均正答率を上回る
1	1	1	「全国学力・学習状況調査」の無解答率	【H20年度】 小学校 9.3% 中学校 11.1%	無解答率「0」をめざす
1	1	2	普段（月～金）の家庭学習の時間が30分より少ない児童生徒の割合	【H20年度】 小学校 23.7% 中学校 21.6%	当面、全国平均以下にし、将来的に0%をめざす
1	1	3			学校の適正規模が確保されるよう支援
1	1	4	暴力行為、不登校、中途退学数	【H18年度】 →【H19年度】 暴力行為 小6：287人 →中1：1,814人 不登校 小6：581人 →中1：1,618人 中途退学 →高1：1,956人	状況の改善
1	2	5			府立高校を中学生にとって一層魅力ある「入りたい学校」とする
1	2	6			各学校をすべての生徒にとって「入ってよかった学校」とする
1	2	7			生徒の学校生活における満足度、自己の成長についての充実感を向上
1	3	8	府立支援学校の教育環境	【H20年度】 200人超 9校 （内300人超 5校）	児童生徒数150～200人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校の教育環境の充実
1	3	8	通学バスの片道乗車時間	【H20年度】 約1割の児童生徒が60分を超える	60分以内にする
1	3	8	知的障がい高等部卒業生徒の就職率	【H19年度】 17.8%	毎年3～4ポイント程度増加させ、H25年度までに倍増させる

目標	基本方針	重点項目		現 状	目 標
1	3	9	自立支援推進校、共生推進モデル校の平均志願倍率	【H18～20年度】 3.52倍	公立高校前期入学者選抜の平均志願倍率（H18～H20：1.44倍）に近づける
1	3	10			地域で学び地域ではくむための、きめ細かな指導・支援を充実
1	3	11			府立支援学校、市町村教育委員会の体制強化
1	3	12			障がいのある全ての幼児児童生徒における就学前から学校卒業後までを見据えた一貫した支援教育の推進
1	4	13	「体力・運動能力調査」の結果	【H19年度】★ ・反復横跳び ・20mシャトルラン ・50m走	全国平均を上回る
1	4	13	運動部入部率	【H19年度】 中学校：64.8% （全国：65.0%） 府立高校：33.2% （全国：42.7%）	全国平均まで高める
1	4	14	「全国学力・学習状況調査」の結果	【H20年度】★ ・7時より前に起床 ・小学校22時、中学校23時より前に終身 ・毎日朝食をとる	全国平均を上回る
1	4	15	「全国学力・学習状況調査」の結果	【H20年度】※ 毎朝朝食をとる	全国平均を上回る
1	5	16			全教員の授業力を向上 教職経験の少ない教員を育成
1	5	17			若い年齢層に対して、管理職に必要な資質とスキルを身につけさせる
1	5	18			優秀な教員を最大限確保
1	5	19			「がんばっている」教員に対し、応援方策を充実
1	5	20			「指導が不適切である」教員に厳格に対応
1	6	21	組織的な授業評価の実施状況	【H19年度】 府立高校 27.7% 支援学校 28.0%	全府立学校で組織的な授業評価を実施

目 標	基本 方針	重点 項目		現 状	目 標
1	6	22	暴力行為の発生件数	【H19年度】 公立小学校 411 件 公立中学校 5,295 件	全国平均を下回る水準に 減少
1	6	22	いじめの認知件数	【H19年度】 公立小学校 1,163 件 公立中学校 1,872 件	根絶をめざす
1	6	22	不登校児童生徒数	【H19年度】 公立小学校 1,579 件 公立中学校 7,236 件	減少させる
1	6	23			校務の効率化を図る
1	7	24			学校や通学路の安全確保 安全教育の推進
1	7	25	府立学校の耐震化率		平成 27 年度末までに 100%
2	8	26			社会全体で子どもたちを はぐくむ環境づくりを推 進
2	8	27			保護者が家庭教育（子育 て）において、自らの役 割に気づき、果たせる環 境の醸成
2	8	28	小学校区における放課後等の子 どもたちの体験活動や学習活動 の場の数	【H20 年度】 402 箇所（予定）	全小学校区
3	9	29	「全国学力・学習状況調査」の 結果	【H20 年度】★ ・将来の夢や目標を持っ ていますか ・自分には良いところか あると思いますか ・難しいことでも失敗を 恐れないで挑戦してい ますか	全国平均以上にする
3	9	29	府立高校[全日制]卒業生におけ る「一時的な仕事に就いた者」 の数値	【H19 年度】 2.7%	ゼロにする
3	9	29	府立高校[全日制]におけるイン ターンシップ実施率	【H19 年度】 65.3% (全国：68.1%)	全国平均以上にする
3	9	30			人権侵害事象及びいじめ 等問題行動の減少
3	9	31	読書が好きな子どもの割合	【H20 年度】 小 6 42% (全国：46%) 中 3 33% (全国：44%)	全国平均以上とする

目 標	基本 方針	重点 項目		現 状	目 標
3	9	31	全校一斉の読書活動	【H19年度】 小学校 88% 中学校 55%	全小・中学校において実施
3	9	32	「こころの再生」府民運動の認知度 (子どものいる世帯における認知度)	【H20年度】 6%	30%
3	9	32	小・中学生が地域の人にあいさつをする割合	【H20年度】 小学校 66% 中学校 54%	小・中学校ともに 100%
3	9	32	「全国学力・学習状況調査」における「将来の夢や目標を持っていますか」の項目での肯定的な回答の率	【H20年度】 小学校 83.0% (全国：84.7) 中学校 67.1% (全国：70.7%)	全国平均以上にする
3	9	33	弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生数	【H19年度】 26,427人	【H25年度】 30,000人以上
3	10	34	ルールやマナーを守る割合	【H20年度】 小学校 72% 中学校 59%	【H25年度】 小学校、中学校ともに 80%
3	10	34	暴力行為の発生件数	【H19年度】 小学校 411件 中学校 5,295件 高校 652件	全国平均を下回る水準に減少
3	10	34	いじめの認知件数	【H19年度】 小学校 1,163件 中学校 1,872件 高校 216件	根絶をめざす
3	10	34	不登校児童生徒数	【H19年度】 小学校 1,579件 中学校 7,236件 高校 4,593件	減少させる
3	10	35	子どもたちが自ら考え、実行する態度		子どもたちが自ら考え、実行する態度の育成 運動場の芝生化の推進

《事業目標（主に数値目標のあるもの）》

目標	基本方針	重点項目		目標年次	目 標
1	1	1	①授業力の向上	H22 年度～	全小・中学校に授業評価を導入
1	1	1	①授業力の向上	H21 年度～	60以上のモデル授業の開発・提供 (～H22 年度) ※小1～小6 (国・算) 中1～中3 (国・数・英)
1	1	1	②つまずきの発見	H21 年度～	3,000問以上の単元別テストを開発・提供 (～H22 年度) ※小1～小6 (国・算) 中1～中3 (国・数・英)
1	1	1	③自学自習力の育成、家庭学習習慣の定着	H21 年度～	ワークブックを3,000タイトル以上開発・提供 ※小1～小6 (国・算) 中1～中3 (国・数・英)
1	1	1	④基礎・基本の充実と知識・技能を活用する力の向上	H23 年度～	・全小・中学校で授業改善や反復学習等の取組みを行い、基礎・基本を充実 ・「よのなか科」の手法を取り入れるなど、全小・中学校で各教科や総合的な学習の時間の取組みを充実
1	1	1	⑤学力向上のためのPDCAサイクルの確立	H21 年度～	府学力テストの実施(年1回) ※小1～小6 (国・算) 中1～中3 (国・数・英)
1	1	1	⑥少人数学級編制と少人数・習熟度別指導の推進	H23 年度～	全小・中学校で実施教科の年間授業時数の平均30%で習熟度別指導を実施
1	1	1	⑦カリナビ・プランチによる相談・支援体制の充実	H21 年度～	全小・中学校への巡回指導や来所相談を実施
1	1	1	⑧読書活動の推進		重点項目31①参照
1	1	2	①放課後学習の推進	H22 年度～	全小・中学校で「おおさか・まなび舎事業」を実施
1	1	2	②地域と連携したものづくり教育や体験活動等の推進	H23 年度～	全府立工科高校および賛同企業等の連携により、「ものづくり」教室や「ものづくり」体験フェアを開催
1	1	2	②地域と連携したものづくり教育や体験活動等の推進	H21 年度～	命の大切さを学ぶ体験活動、社会奉仕活動、ふるさと生活体験活動、仲間と学ぶ宿泊体験活動等を実施
1	1	3	①小・中学校の適正規模、適正配置の推進	H21 年度～	考え方の整理 市町村に対する支援方策の検討

目標	基本方針	重点項目		目標年次	目 標
1	1	4	①校種間連携の強化	H21年度～	教員間の連携 幼保・小連携 小学校の100% 幼・中連携 中学校の80% 小・中連携 小・中とも100% 中・高連携 中学校の100% 小・高連携 小学校の30% 小・支援学校交流 小学校の50% 中・支援学校交流 中学校の50%
1	1	4	②就学前教育の充実	H25年度	幼稚園・保育所の連携 ・意見交換等の交流 80% ・教育課程の編成についての連携 60%
1	2	5	①新たな専門学科や専門コースの設置	H23年度～	新たに進学指導特色校 10校など、専門学科の併置校増
1	2	5	①新たな専門学科や専門コースの設置	H24年度～	専門コース設置校 24校増
1	2	5	②教育センター附属研究学校の設置	H23年度～	教育センター附属研究学校の設置
1	2	5	③特色づくり・再編整備校への支援方策の充実	H21年度～	各特色づくり・再編整備校の教育活動への支援
1	2	5	④学校規模の弾力化	H21年度～	普通科の学校規模を1学年6～10学級程度に弾力化
1	2	5	⑤入学者選抜制度の改善	H23年度～	前期選抜と後期選抜の募集人員の比率を見直し、後期選抜の比率を高める
1	2	6	①学校の個性化推進	H21年度～	学校提案型の個性化推進事業によりすべての府立高校の一層の個性化を推進
1	2	6	①学校の個性化推進	H21年度～	大阪を理数教育の拠点に
1	2	6	①学校の個性化推進	H21年度～	将来、日本を代表するトップアーティスト、アスリート等の育成
1	2	6	②土曜日等の補習・講習の支援	H21年度～	補習・講習を必要とするすべての学校を支援
1	2	6	③高大連携の推進	H25年度	府教育委員会と連携協力協定を結ぶ大学 28大学以上
1	2	6	③高大連携の推進	H25年度	全府立高校で高大連携を実施
1	2	6	④中高一貫教育の拡大	H23年度～	新たな中高一貫教育の実施
1	2	6	⑤ものづくり教育をはじめとした産業教育の活性化	H22年度～	地域産業との連携強化による工科高校発のベンチャー企業等の創出
1	2	6	⑤ものづくり教育をはじめとした産業教育の活性化	H23年度以降	府立工業高等専門学校を公立大学法人大阪府立大学へ移管

目標	基本方針	重点項目		目標年次	目 標
1	2	6	⑤ものづくり教育をはじめとした産業教育の活性化	H23 年度～	農業教育分野における農業高校の拠点的功能の充実
1	2	6	⑥定時制・通信制の活性化	H21 年度～	すべての定時制・通信制で聴講講座を開講
1	2	7	①人権教育の推進		重点項目 30①
1	2	7	②府立高校における支援教育の推進	H24 年度～	全府立高校において ・支援教育コーディネーターの指名と専門性の向上 ・校内委員会の設置と機能充実
1	2	7	②高校における支援教育の推進	H25 年度	全府立高校において ・個別の教育支援計画の作成・活用 ・個別の指導計画の作成・活用
1	2	7	③生徒支援体制の充実	H21 年度～	SCSV の効果的な配置
1	2	7	③生徒支援体制の充実	H23 年度～	教育相談実習制度により、5 大学と提携し、20 名の実習生を受入れ
1	2	7	③生徒支援体制の充実	H21 年度～	学校・警察相互連絡制度の充実
1	2	7	④キャリア教育の推進		重点項目 29③
1	2	7	⑤中退防止の取り組み	H25 年度	中退率 2.0%をめざす
1	2	7	⑥奨学金指導・支援の充実	H21 年度～	奨学金等制度の周知・啓発の充実
1	3	8	①支援学校の教育環境の整備	H21 年度～	「府立支援学校施設整備基本方針」に基づき、計画的に環境整備
1	3	8	②通学時間の短縮に向けた通学バスの充実	H25 年度	全児童生徒の乗車時間を 60 分以内にする
1	3	8	③障がいのある生徒の就労支援	H25 年度	府立知的障がい支援学校に職業コースを計画的に設置
1	3	8	③障がいのある生徒の就労支援	H21 年度～	関係部局、関係機関・団体、経済団体や企業等の連携による支援の充実
1	3	8	④たまがわタイプ支援学校の整備	H21 年度～	「府立支援学校施設整備基本方針」に基づき、計画的に環境整備
1	3	8	⑤府立視覚支援学校の教育環境の整備	H25 年度	将来を見据えた基礎的な学習の充実
1	3	8	⑤府立視覚支援学校の教育環境の整備	H25 年度	校舎整備にあわせ、教育ニーズの変化に対応した学科及び教育課程の再編に関する計画（案）の作成
1	3	8	⑤府立視覚支援学校の教育環境の整備	H25 年度	耐震性の確保(H26 秋竣工予定)

目標	基本方針	重点項目		目標年次	目 標
1	3	9	① 自立支援推進校・共生推進モデル校の整備	H21年度～	生徒・保護者のニーズ、地域バランス等を考慮しつつ、計画的に整備
1	3	10	① 支援学級の充実	H21年度～	障がい種別による学級設置の促進
1	3	10	① 支援学級の充実	H21年度～	非常勤講師の配置拡充
1	3	10	② 通級指導教室の充実	H21年度～	国定数を活用しながら通級指導教室を充実
1	3	10	③ 小・中学校への看護師配置の促進	H21年度～	必要な全小・中学校に看護師を配置
1	3	11	① 府立支援学校教員の専門性の向上	H25年度	「特別支援学校教諭免許」保有率 100%
1	3	11	② 支援学校の校内体制の整備	H25年度	全府立支援学校に「地域支援室」を整備
1	3	11	② 支援学校の校内体制の整備	H25年度	府立支援学校への来校相談 1,500 件
1	3	11	③ リーディングスタッフの活動を支援するための環境整備	H25年度	リーディングスタッフの活動支援のための非常勤講師の配置拡充
1	3	11	④ 教育実践、教材教具等の共有	H25年度	教育実践、教材教具、相談・指導事例等の情報の共有
1	3	12	① 「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	H22年度～	小・中学校支援学級における「個別の教育支援計画」100%作成
1	4	13	① 体育授業の充実	H21年度～	人材バンクの活用による小学校「体育」の充実
1	4	13	② 運動部活動の活性化	H21年度～	希望する府立高校や市町村へ派遣
1	4	13	② 運動部活動の活性化	H21年度～	運動部活性化マニュアルを全中・高・支援学校において共有化
1	4	13	③ 学校における体力向上の推進	H23年度～	実践事例を全小・中・高・支援学校において共有化
1	4	13	④ スポーツ大会の充実	H21年度～	全市町村（政令市含む）からの大会参加
1	4	13	④ スポーツ大会の充実	H21年度～	新たな種目による大会実施
1	4	13	⑤ トップアスリートとのふれあいの促進	H21年度～	・事業の本格実施 ・派遣校の充実 ・種目・協力チームの拡充
1	4	14	① 保護者と連携した基本的な生活習慣確立のための情報提供の推進	H25年度	ポータルサイトへの年間アクセス数 20 万件

目標	基本方針	重点項目		目標年次	目 標
1	4	1 4	①保護者と連携した基本的な生活習慣確立のための情報提供の推進	H25 年度	ニュースレターを年4回配信
1	4	1 4	②健康教育・健康相談の充実	H21 年度～	必要に応じて専門家を派遣
1	4	1 4	②健康教育・健康相談の充実	H23 年度	・全小・中・高・支援学校において、学校保健委員会を開催 ・年間計画に基づき学校保健委員会を開催 ・保護者対象の講演会等を実施
1	4	1 5	①栄養教諭による食育の推進	H21 年度～	小・中・支援学校へ計画的に栄養教諭を配置
1	4	1 5	②学校給食等の充実	H24 年度～	全小・中・支援学校で「食に関する指導の全体計画」に基づいた食育を推進
1	4	1 5	②学校給食等の充実	H24 年度～	全中学校で学校給食等（スクールランチ含む）の実施
1	5	1 6	①校内OJTの充実や校内研修の体制づくり	H25 年度	【小・中学校】 ・首席、指導教諭を全校配置 【府立学校】 ・首席を学校規模に応じて2～4名配置 ・指導教諭を全校配置
1	5	1 6	②府教育センターの機能強化	H21 年度～	・全小・中・高・支援学校への巡回指導を実施 ・教員の授業力向上
1	5	1 6	②府教育センターの機能強化	H23 年度～	教育センター附属研究学校の設置
1	5	1 6	③人事異動によるキャリア形成・能力向上	H25 年度	【小・中学校】 新任4～6年目の異動基準該当者の人事異動、人事交流（他の市町村、異なる校種、教育大学附属学校、私立学校）を約200人に
1	5	1 6	③人事異動によるキャリア形成・能力向上	H25 年度	交流人事を行う府県の拡大
1	5	1 6	③人事異動によるキャリア形成・能力向上	H25 年度	全中学校区で小・中学校間兼務発令
1	5	1 6	③人事異動によるキャリア形成・能力向上	H22 年度～	TRyシステムの導入
1	5	1 6	③人事異動によるキャリア形成・能力向上	H23 年度～	【府立学校】 新たな移動システムの導入
1	5	1 6	③人事異動によるキャリア形成・能力向上	H25 年度	校種間・課程間異動、人事交流を新任4年～6年目の異動者のうち約20%に

目標	基本方針	重点項目		目標年次	目 標
1	5	16	④評価・育成システムの活用	H21～年度	・全教員の授業観察を行うなど職務遂行状況を的確に把握 ・評価・育成システムの適切な運用
1	5	17	①首席・指導主事への若手教員の登用	H25 年度	【小・中学校】 ・首席選考試験への志願者のうち、30 歳代の志願者を20%に ・指導主事選考試験への志願者のうち、教職経験10年以内の志願者を20%に 【府立学校】 ・首席選考試験への志願者のうち、30 歳代の志願者を20%に ・指導主事選考試験への志願者のうち、教職経験10年以内の志願者を20%に
1	5	17	②管理職として必要なキャリアの形成	H21 年度～	リーディング・ティーチャー養成（毎年120人）（重点項目19②とあわせた人数）
1	5	17	③経営スキルの育成指導		重点項目21③
1	5	17	④評価・育成システムの活用		重点項目19①
1	5	17	⑤民間人や行政経験者等からの管理職への登用	H21 年度～	計画的な登用
1	5	18	①選考方法の工夫	H21 年度～	模擬授業の実施や面接員への多様な人材の起用
1	5	18	①選考方法の工夫	H22 年度～	特別免許の交付を前提とした選考の実施
1	5	18	②意欲的な学生を教員採用試験受験に結びつける工夫	H21 年度～	他府県での一時面接試験を拡大
1	5	18	②意欲的な学生を教員採用試験受験に結びつける工夫	H23 年度	大阪教師セミナーの募集人数の拡充（100人→200人）
1	5	19	①評価・育成システムの活用	H21 年度～	評価・育成システムの適切な運用
1	5	19	②新たな研修制度の創設	H21 年度～	リーディング・ティーチャー養成（毎年120人）（重点項目17②とあわせた人数）
1	5	19	③優秀教職員表彰制度の充実	H21 年度～	表彰予定件数：毎年度 100～200 件程度
1	5	20	①指導が不適切な教員への対応のシステムの厳格な運用	H21 年度～	全小・中学校、府立学校を訪問・視察
1	6	21	①予算面、人事面での校長の裁量権の拡大	H21 年度～	予算面での校長裁量権限の拡大

目標	基本方針	重点項目		目標年次	目 標
1	6	2 1	①予算面、人事面での校長の裁量権の拡大	H22 年度～	TRy システムの拡大
1	6	2 1	①予算面、人事面での校長の裁量権の拡大	H25 年度	特得システム登録者を全教員の約 40%に
1	6	2 1	②府立学校経営研究発表大会（仮称）の開催	H25 年度	累積発表校数 30 校以上
1	6	2 1	③チームによる校長や教職員への支援	H21 年度～	「学校経営支援チーム」の機能を拡充した各種チームによる支援 ・「診断支援チーム」：10 校／年を集中支援 ・「育成支援チーム」：10 校／年を集中支援
1	6	2 1	④授業力の向上	H22 年度～	全府立学校に授業評価を導入・実施
1	6	2 1	⑤家庭・地域と連携した取組みへの支援	H21 年度～	・全府立学校での「学校評価」情報のHP掲載 ・「学校協議会フォーラム」（仮称）の開催
1	6	2 2	①子ども支援チームの活動の充実	H21 年度～	・子どもに対する専門的な支援の充実 ・スクールカウンセラーのネットワーク化
1	6	2 2	②学校支援チームの活動の充実	H21 年度～	・学校に対する専門的な支援の充実 ・スクールソーシャルワーカーのネットワーク化
1	6	2 2	③市町村独自の問題解決チームへの支援及び育成	H23 年度	全市町村における市町村独自の問題解決チームの設置
1	6	2 3	①ICT化の推進（府立学校）	H25 年度	・新ネットワークとして「府立学校教職員ネットワーク」を構築 ・4人に1台の配備状況の改善 ・校務の情報化による教員の事務負担の軽減
1	6	2 3	②教職員の業務負担の軽減	H21 年度～	学校における教職員の業務負担軽減
1	6	2 3	③授業料等滞納対策に関する体制の整備	H21 年度～	滞納対策の実施
1	7	2 4	①市町村や学校の実情に応じた効果的な学校安全対策の構築	H21 年度～	市町村や学校の実情に応じた学校安全体制の構築
1	7	2 4	②通学路における安全対策の充実	H25 年度	安全対策の充実
1	7	2 4	③AEDを使用した応急手当の習得	H21 年度	全府立学校でAEDを使った心肺蘇生法実習を実施
1	7	2 5	①計画的な学校施設・設備の改善・改修	H25 年度	構造耐震指標であるIs値 0.3 未満の建物についての耐震化対策を完了 ※平成 27 年度末に耐震化率 100%をめざす

目 標	基 本 方 針	重 点 項 目		目 標 年 次	目 標
2	8	26	①学校を支援する 取組みの推進	H21年度～	学校支援地域本部を全中学校区で設置
2	8	26	②子どもたちの生 活リズムの確立に 向けた取組みの推 進	H25年度	「3つの朝運動」を全小学校で実施
2	8	26	②子どもたちの生 活リズムの確立に 向けた取組みの推 進	H23年度～	「通学合宿」を全中学校区で実施
2	8	26	③地域活動におけ るPDCAサイクル のC(評価)、A(改 善)の定着・促進	H25年度	各地域で地域活動におけるPDCAサイクル の定着・促進
2	8	26	④地域活動に関わ る人・団体等の「つ なぎ役」の育成を促 進	H25年度	全市町村における「つなぎ役」の人材育成
2	8	26	⑤多様な活動団体 (NPO、企業等)との 連携を促進	H25年度	企業連携の成功事例等を発信 60事例
2	8	26	⑥「こころの再生」 府民運動 大阪「こ ころの再生」パート ナー協定制度の推 進	H25年度	大阪「こころの再生」パートナー協定締結企 業等 1,000社
2	8	27	①多様な家庭教育 (子育て)支援の一 体的な取組みの推 進	H25年度	家庭教育に関する学習への参加者数を 10,000人に
2	8	27	①多様な家庭教育 (子育て)支援の一 体的な取組みの推 進	H25年度	身近な地域で気軽に交流できる機会を拡充す るため、市町村への情報提供の充実
2	8	27	①多様な家庭教育 (子育て)支援の一 体的な取組みの推 進	H25年度	HPアクセス件数 20,000人
2	8	28	①放課後等の子ど もたちの体験活動 や学習活動等の場 づくり	H21年度	「おおさか元気広場推進事業」(体験活動等) ・全小学校区で実施 ・全府立支援学校で実施
2	8	28	②学校・家庭・地域 の連携による読書 活動の推進		(重点項目31①②参照)

目標	基本方針	重点項目		目標年次	目 標
3	9	29	①志や夢をはぐくむ取組みの推進	H23年度～	・「志や夢をはぐくむ教育」を全小・中学校で展開 ・「志」学を全府立高校で展開
3	9	29	②道徳教育の充実	H22年度～	15校での実践研究の成果を全小・中・高校へ普及
3	9	29	②道徳教育の充実	H21年度～	現状に加え、道徳教育推進教師対象の研修を年間3回実施
3	9	29	③キャリア教育の推進	H22年度～	【小・中学校】 キャリア教育推進地域におけるカリキュラム開発と研究成果の全小・中学校への普及
3	9	29	③キャリア教育の推進	H21年度～	【高校】 ・キャリア教育推進研究校を指定し、その成果を全府立高校に普及 ・キャリア教育に対する教員のスキルアップ
3	9	29	④専修学校との連携	H25年度	府立高校 20校で専修学校と教育課程上の連携
3	9	30	①人権教育の推進	H22年度～	人権教育プログラムに基づいた人権教育の推進
3	9	30	①人権教育の推進	H23年度～	教材集・資料を活用した人権教育の充実
3	9	30	②障がい者理解教育の推進	H22年度～	全小・中・高校の全学級で障がい者理解教育を実施
3	9	30	②障がい者理解教育の推進	H22年度～	全小・中・高校で障がい者理解教育の指導計画を作成
3	9	30	②障がい者理解教育の推進	H25年度～	小・中・高校合同研修会の実施
3	9	30	③国際理解教育の推進	H21年度～	全小中学校で外国語活動を実施し充実させる
3	9	30	③国際理解教育の推進	H21年度～	・加配教員の配置 ・登録者数(毎年100名)の確保、派遣回数の増加 ・活用者数の増加 ・言語数の拡充 ・研修内容の充実
3	9	30	③国際理解教育の推進	H21年度～	専門員の派遣
3	9	30	③国際理解教育の推進	H21年度～	教科学習のための指導資料等の作成・活用
3	9	30	④福祉教育の推進	H21年度～	・全小・中学校で福祉・ボランティア教育を実施 ・全府立高校において、体験活動に重点をおいた福祉教育を推進
3	9	31	①子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	H21年度～	全市町村において乳幼児健診等で保護者と乳幼児に対して絵本の読み聞かせや紹介・講話等を実施

目標	基本方針	重点項目		目標年次	目 標
3	9	31	①子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	H25年度	全公立図書館・公民館等で「子ども読書の日」にあわせた読書イベントを実施
3	9	31	①子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	H25年度	全小・中学校で、全校一斉の読書活動を実施
3	9	31	①子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	H25年度	全小・中学校で、学校図書館の運営援助に地域人材を活用（書架の整理等）
3	9	31	①子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	H25年度	全小・中学校で、公立図書館と連携（本の貸出、連絡会等）
3	9	31	②読書活動に結びつく実体験（自然体験等）の推進	H25年度	全市町村立社会教育施設で公立図書館と連携した事業（共催事業・連絡会等）を実施
3	9	32	①「こころの再生」府民運動の推進	H21年度～	全市町村が主体的に「あいさつキャラバン隊」の活動を実施
				H24年度～	・各学校での「あいさつキッズ」の実施 ・あいさつ活動への全教職員・地域の参加（学校・地域を挙げた取組み） ⇒ 全小学校で朝のあいさつ運動を実施
3	9	32	①「こころの再生」府民運動の推進	H21年度～	全府立学校において、生徒が主体的に清掃や福祉活動を進めるなど、「こころの再生」府民運動の趣旨に沿った、子どもの心を豊かにする教育活動の実施
3	9	32	②子どもたちの自主的・主体的な活動の創造や充実		重点項目 34①
3	9	32	③トップアスリートとのふれあいの促進		重点項目 13⑤
3	9	33	①文化財と府立博物館の有効利用	H22年度	出前授業の倍増（70回）
3	9	33	②世界文化遺産の登録に向けた取組みの推進	H21年度～	世界文化遺産登録に向けた取組みの推進
3	9	33	③文化・芸術にふれる機会の拡大	H21年度～	文化・芸術にふれる機会の拡大
3	10	34	①子どもたちの自主的・主体的な活動の創造や充実	H21年度～	全市町村の代表が参加して中学校生徒会サミットを実施
3	10	34	②「こころの再生」府民運動の推進		重点項目 32①

目標	基本方針	重点項目		目標年次	目 標
3	10	34	③児童生徒への指導・支援体制の充実	H21年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校へのスクールカウンセラーの配置の検討 ・スクールカウンセラーの資質の向上 ・スクールソーシャルワーカーの資質の向上と派遣の充実 ・非行防止教室の充実
3	10	34	④不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進	H21年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村及び校内における不登校対策会議の充実 ・訪問指導の充実（H25年度 全市町村を支援）
3	10	34	⑤いじめ・暴力行為等生徒指導上の課題対応と子ども自身の問題解決力の育成	H21年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ対応プログラム」活用のための教員研修の実施 ・問題解決力育成プログラムの開発の検討 ・早期対応及び支援活動の充実（被害者救済システムの充実）
3	10	34	⑥携帯電話等の課題に対する総合的対策の推進	H21年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・対策検討会議のとりまとめと提言を踏まえた施策の実施 ・関係部局と連携した対策検討会議で啓発・指導・規制等による携帯電話・インターネット対策を検討 ・指導マニュアルの活用のための教員研修の実施 ・リーフレットを活用した啓発活動の推進 ・相談体制の充実 ・サイバーネットワークの構築と充実
3	10	34	⑦生徒支援体制の充実		重点項目7③
3	10	35	①環境教育の推進	H21年度～	【小・中学校】 全小・中学校で環境教育を推進
3	10	35	①環境教育の推進	H21年度～	【高等学校】 <ul style="list-style-type: none"> ・教科横断型の環境教育を推進 ・教科横断型の教材の開発
3	10	35	②公立小学校等の運動場の芝生化の推進	H21年度～	制度を拡充し、芝生化実施校園数を拡大
3	10	35	③情報教育の推進	H25年度	小・中・高・支援学校の全教員が授業中にICTを活用
3	10	35	④法教育の推進	H23年度～	全小・中学校で法教育を推進
3	10	35	④法教育の推進	H23年度～	法教育指導事例集を活用した取組みを拡充



大阪「こころの再生」府民運動
～大阪あったかプロジェクト～